



広報みやげ

今月の人口
人口 3,485人
世帯 1,792世帯
(8月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎ 03 (5320) 7824

児童・生徒280人が『一時帰宅』

坪田地区・阿古地区・三宅地区

懐かしい学校では記念撮影も



復旧作業の説明を受ける児童・生徒 (赤場暁)

参加者は小学生113人、中学生86人、高校生81人、保護者16人の計441人でした。各地区別の内訳は坪田地区114人(児童生徒70人、保護者44人)、阿古地区150人(児童生徒94人、保護者56人)、三宅地区181人(児童生徒116人、保護者66人)でした。

各地区とも天候に恵まれ船便の運航は順調でした。しかし、西風だったため到着港の三池港に火山ガスが流れ、船が沖でしばらく待機する日もあり、ガスマスクをつけての乗・下船となりましたが、事故もなく、全員無事に一時帰宅を終え

「三宅村在住の児童生徒と保護者を対象とした、三宅島児童生徒一時帰宅が平成14年8月5日(月)、6日(火)、7日(水)の3日間、「坪田地区」「阿古地区」「三宅地区」に分かれて実施されました。

「三宅村在住の児童生徒と保護者を対象とした、三宅島児童生徒一時帰宅が平成14年8月5日(月)、6日(火)、7日(水)の3日間、「坪田地区」「阿古地区」「三宅地区」に分かれて実施されました。

本年9月で全島避難から2年がたちますが、私とい

まが、いまだガス濃度は高い値を示しており、特に風下にあたる地区は警戒が必要

進み、一時帰宅に合わせは

人規模に増強され、作業の効率化を高めています。

「三宅村復旧計画」です。「三宅村復旧計画」においては、本年1月より新たに「三宅村復旧計画策定委員会」を設置し、さらに皆さんからいただいた意見も反映させて計画を進めてまいりました。

児童生徒が参加しました。この日帰り帰宅では、復旧作業の見学も行われ、将来を担う子供たちにとって三宅島の未来を考えるよい機会となったことと思えます。

最後になりましたが、住民の皆さんには厳しい避難生活の中でありますがこの苦難に対し、全国の皆さまから厚いご支援をいただき、



全島避難から2年

東京都三宅島三宅村長 長谷川 鴻

されておりますが、三宅村といたしましては関係機関と協議を進め、皆さんが一日も早い帰島を果たすことを目指しております。

整備を進めてまいります。さらには、東京都の支援のもと、砂防ダムや流路の整備が進み、泥流に対する安全度は着実に向上してきております。

また、7月5日に三宅島の日に向けて2つの大きな計画の策定を進めており、1つは「三宅村復興計画」です。

また、この8月には、児童生徒を対象とした日帰り帰宅が実施され、280人の児童生徒が参加しました。

また、学校見学時には小学校、中学校、高校に分かれて児童生徒それぞれの学校に向かい、久しぶりに訪れた学校では記念撮影を済ませた後、校舎に入り、教室や体育館などを見て回り

避難当時のままの掲示物に自分の名前を見つけたり、再会した友達や先生と思いを話したりして懐かしんでいました。

また、この8月には、児童生徒を対象とした日帰り帰宅が実施され、280人の児童生徒が参加しました。

また、この8月には、児童生徒を対象とした日帰り帰宅が実施され、280人の児童生徒が参加しました。

また、この8月には、児童生徒を対象とした日帰り帰宅が実施され、280人の児童生徒が参加しました。

また、この8月には、児童生徒を対象とした日帰り帰宅が実施され、280人の児童生徒が参加しました。

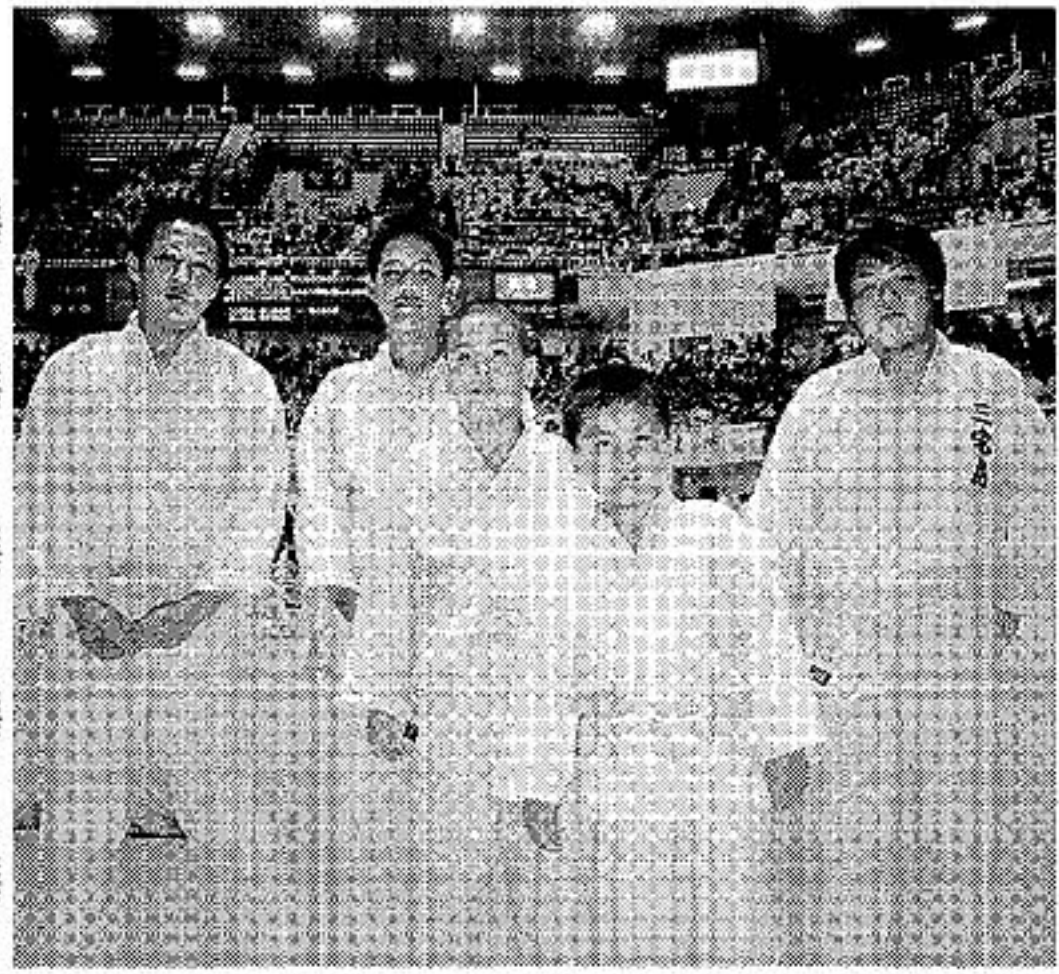
また、この8月には、児童生徒を対象とした日帰り帰宅が実施され、280人の児童生徒が参加しました。

また、この8月には、児童生徒を対象とした日帰り帰宅が実施され、280人の児童生徒が参加しました。

離職者 貸付に特例 支援資金
厚生労働省の通知に基づき、三宅村民に対する生活福祉資金(離職者支援資金)の貸付について特例が適用になります。特例の主な内容は次のとおりです。
(1)貸付対象 避難以前に三宅村内で就業しており、帰島した場合は村内で就業を希望する人も対象に含めます。
(2)貸付方法 借入れ予定総額の一括交付が可能。
(3)連帯保証人 借入れ予定額にかかわらず原則1名。
△生活福祉資金の概要▽
▽貸付限度額 20万円▽
▽貸付期間 12カ月以内▽
▽利率 年3%▽
▽据置期間 貸付期間終了後6カ月以内▽
▽償還期限 据置期間終了後5年以内。
貸付資金についての詳しい問い合わせ、相談窓口は三宅島社会福祉協議会 ☎ 03 (3235) 5730、または東京都社会福祉協議会 ☎ 03 (3268) 7173。

第30回少年剣道錬成大会開く

柔道 錬成大会開く 4人チームで優良賞を獲得



錬成大会で健闘した選手たち

7月23日(火)日本武道館において「第30回東京少年柔道・剣道錬成大会」が開催されました。

当日は長野県高遠町での体験学習と日程が重なったこともあり、三宅島からは5人の小・中学生が柔道の試合に参加しました。

試合は7人1チームの団体トーナメント戦で、学年ごとの参加人数が決められているため、中学3年生2人が参加していた三宅島チームは4人で試合に臨むことになりました。

選手は、4人全員が勝たなければ勝ち進めない、と

というプレッシャーも感じさせない堂々とした試合運びで、3試合を勝ち抜きました。

ブロック決勝戦では惜しくも敗れましたが、三宅島チームは優良賞を受賞しました。応援していた人々からは、「避難中で練習回数も人数も少ないなか、逞しく頑張る選手たちに感動しました」と称賛の声が聞かれました。

選手名と試合結果は次のとおりです。

- △選手名▽
- ▽平井雄輝君(中3)
- ▽高谷太気君(中3)
- ▽土屋晃介君(中2)
- ▽平野拓海君(小4)
- ▽長谷川陸君(小3)

- △試合結果▽
- 1 試合||三宅(4)対向島(3)
- 2 試合||三宅(4)対三機(3)
- 3 試合||三宅(4)対果鴨(3)
- 決勝戦||三宅(2)対深川(5)

なぜ石灰を使うのか

中央農業改良普及センター 三宅支所

皆さんは「灰」を聞いたことがあるでしょうか。灰はなぜ使用するのでしょうか。雨が多い日本の土壌は石灰や苦土などが流亡しやすい、酸性になりがちです。土の酸性が強くなりすぎると、作物の種類によっては生育が不良になったり、栄養障害が発生する場合があります。そこでアルカリ成分を多く含んだ石灰資材を使用し、土の酸性(酸性やアルカリ)を調整する必要があります。

人事異動

(8月1日)

- ・昇格) 村山順。
- ・【一般】災害復興室道路課環境衛生係) 寺澤定行(災害復興室施設整備係)
- ・【主任級】災害復興室復興計画課計画係(総務課立川事務所主任) 沖山貴美。
- ・【係長級】消防本部予防係(総務課東京事務所係長) 平野昭子。
- ・【主任級】災害復興室復興計画課計画係(総務課立川事務所主任) 沖山貴美。

区市町村で確認を

定期接種は公費負担です

乳幼児健康診査
健康診査
定期接種は公費負担です

定期接種は公費負担となります。自己負担で接種された方は「予防接種費支給申請書」と「領収書」を保健福祉課に提出していただければ、費用は三宅村で負担します。

家屋の白アリ被害調査

三宅、阿古地区は4日に予定

村では現在、家屋の屋根被害調査および白アリの被害調査を進めています。

屋根修繕実績 (平成14年7月31日現在)

項目	地区	神	着	伊	豆	伊ヶ谷	阿	古	坪	田	計
調査受付		92	49	35	121	195	492				
調査済		92	49	34	121	195	491				
被害有		50	31	18	56	98	253				
修繕希望件数		44	29	18	51	94	236				
修繕完了件数		24	17	11	30	61	143				

三宅村臨時村議会開く

- 第5回臨時議会 平成14年7月15日に開催され、議案1件、要望書1件がいずれも原案どおり可決、採択されました。
- 【補正予算】▽平成14年度三宅村一般会計補正予算(第5号)
- 【要望書】▽三宅島噴火

演奏会のお知らせ

都庁ギターアンサンブルから、今年も定期演奏会招待の案内をいただきました。

屋根の被害調査は随時受付
調査依頼は ☎03-5320-7843
三宅村 新宿総合事務所 住宅係
施設整備担当課

屋根の修繕は三宅島職工組合
問い合わせは ☎042-529-1055
受付は土日祝日を除く 08:30~17:15

お願いします！
避難先の住宅でゴミを出すときは決められた分別をして出しましょう。

【訂正】前号1面の「世帯、人口」で8月1日現在と掲載しましたが、「7月1日」の誤りでした。おわびして訂正します。

台東営業所 ☎03(3862)2411 内線(担当:八嶋)

インターネットで三宅島の現地情報などをお知らせしています。

三宅村役場&東京都三宅支庁共同ホームページアドレス
http://www.miyakemura.com

『お産を応援します』

妊産婦・乳幼児保健指導票と入院助産

出産に際して次の内容に該当する人は、「妊産婦・乳幼児保健指導票、入院助産」が受けられます。詳しい内容は次のとおりです。

「妊産婦・乳幼児保健指導票」については
 ①一般保健指導、診察(初診、再診)、血圧測定、梅毒血清反応検査、尿検査、事後指導。
 ②産科保健指導、診察(初診、再診)、普通健診、精密健診(歯科用レントゲン)、予防処置。
 《保健指導票の有効期間》内容の妊産婦検診費用が無

「入院助産」については
 出産にあたって経済的な理由で病産院等に入院できない妊産婦の人を対象に、その費用を助成します。
 《対象》次の各号のいずれかに該当する人。
 (1)生活保護法による被保護世帯。

「措置制度から支援費制度へ」身体障害者福祉法および知的障害者福祉法などの改正により、平成15年4月から障害者福祉サービスは行政が決定する現在の「措置制度」から障害のある方がサービス事業者との契約に基づきサービスを利する「支援費制度」に移行する予定です。

また、同時に知的障害者福祉法の窓口が三宅支庁から役場になります。

▽支援費制度とは、身体障害者または知的障害のある人自身がサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約を結び、サービスを利する新たな制度です。そのサービス利用にかかる費用の一定部分を区市町村が

福祉の窓

障害者福祉サービスの仕組みが変わります

①自分の意思でサービスを選択できるようにします。
 現在、支援費に移行するサービスは申請の受付開始は平成14年10月以降に開始予定で、
 ②サービスの利用に必要な費用を給付するという考え方をとるため、利用者にサービスを購入者、消費者としての権利が高まり、省が検討、発表している内容について、厚生労働省ホームページで見ることが出来ます。
 ③サービスが選択できるため、サービス提供者(事業者)の競争原理により、厚生労働省ホームページ

②前記(1)以外の村民税非課税世帯。
 (3)前年の所得税が1万6千800円以下の世帯で健康保険等から給付を受けることができる出産一時金等の額が30万円未満であること。
 《要件》助産施設として認可されている病産院等に入院することが必要です。
 《公費負担額》出産に要する費用が助成されます。ただし、所得税額などに応じて利用者の負担があります。
 《問い合わせ先》保健指導票三宅村保健福祉課係03(5320)7825。
 入院助産東京三宅支庁総務課福祉係03(5320)7855。

IT講習会お知らせ

先着順 締め切りは9月11日

9月のIT講習会「ワードコース」を次のとおり開催します。初心者にもわかりやすい内容となっております。

9月のIT講習会「ワードコース」を次のとおり開催します。初心者にもわかりやすい内容となっております。

9月のIT講習会「ワードコース」を次のとおり開催します。初心者にもわかりやすい内容となっております。

身体障害者福祉	知的障害者福祉	児童福祉法(障害児関係のみ)
ホームヘルプサービス、ショートステイ	ホームヘルプサービス、グループホーム	ホームヘルプサービス、ショートステイ
更生施設、療養施設、授産施設	更生施設、授産施設	障害児の施設サービスはこれまで「措置制度」によって行われていた。

このほかの障害者福祉サービスは変更なし。精神障害者関係の福祉サービスは支援費制度の対象外。

Q どのような場合に遺族基礎年金を受けられるのですか?
 A 国民年金の被保険者が亡くなったとき、その人によって生計を維持されていた遺族が支給されます。
 Q 遺族基礎年金の支給資格はどのような条件がありますか?
 A 子が18歳になる誕生日後の年度末(3月31日)まで支給されません。
 Q 17歳の娘がいます。すでに結婚して独立していますが、この場合、年金は支給されるのでしょうか?
 A 子が結婚すると、支給がされなくなります。遺族基礎年金は一家の大黒柱である夫を失った家族の生活を保障するものです。したがって、たとえ子が18歳未満でも結婚や妻以外の者の養子となったときは、遺族基礎年金は支給されません。遺族が子だけの場合でも結婚すれば支給されません。

9月は乳幼児医療証の更新時期です
 9月は乳幼児医療証「現況届」の提出月です。現在、医療証をお持ちの方は必ず「現況届」を提出してください。
 「現況届」については、自宅に送付しますので必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、9月30日まで提出してください。
 所得状況などを審査のうえ、認定された人には新しい医療証を交付します。

郵便物転送について
 坪田局が転居届が必要です
 現在、三宅島の住所に郵送された郵便物は、昨年の「転居届」継続の手続きにより避難先に転送されています。まもなく転居届の期限である1年が経過することから、今後郵便物を避難先に転送する場合は次の手続きが必要になります。

現在、三宅島の住所に郵送された郵便物は、昨年の「転居届」継続の手続きにより避難先に転送されています。まもなく転居届の期限である1年が経過することから、今後郵便物を避難先に転送する場合は次の手続きが必要になります。

①8月上旬から「転居届」の用紙が各世帯あてに三宅島坪田郵便局から送付されます。転居届の旧住所欄に三宅島の住所、新住所欄に現在お住まいの住所と同居している家族の名前を記入のうえ、最寄りの郵便局または郵便ポストに投かんしてください。

②現住所の前に一時避難された住所がある場合は、転居届の旧住所欄に三宅島の住所と、前一時避難先の両方を二段書きで記入してください。

今回「転居届」を提出された方については引き続き1年間、郵便物の転送がされます。

問い合わせ先 三宅島坪田郵便局臨時出張所 0120(380)646。

所得制限	扶養親族数	所得額(被用者)	扶養親族数	所得額(被用者)
	0人	301万円(460万円)	3人	415万円(574万円)
	1人	339万円(498万円)	4人	453万円(612万円)
	2人	377万円(536万円)	5人以上	1人につき38万円加算

※被用者とは公務員または厚生年金加入者です。

現在使用している医療証は有効期限満了後、速やかに保健福祉課福祉係へ返却してください。

問い合わせ先 保健福祉課福祉係 03(5320)7827。

